

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(萱瀬地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
1	新体育文化施設の建設について	収容人員について、どれくらいの規模を想定しているのか。	文化ホールの規模としては、概算で1,000席を想定しています。	総務部長	新庁舎整備室	総務部長回答のとおり
2	野岳湖公園の再整備計画について	図面にバーベキュー場の計画があるが、建物になるのか。山火事が心配だが対策はどう考えているのか。	現時点では計画段階のため、詳細については決定しておりません。イメージとして小さい写真を載せていますが、建屋の建築を考えています。野岳湖については管理人(指定管理者)が常駐していますので、火事については指定管理者で対策をとるようにしています。	都市整備部長	河川公園課	都市整備部長回答のとおり
3	新体育文化施設について	新しい体育館、武道館が建設されるとのことだが、使用料については現在のシーハット並みになるのか。現在のシーハットの使用料については高額で使いづらいため、小中学校の体育館を借りたりしている状況がある。新しい体育施設については、市民の方が使いやすい使用料としてほしい。	①新しい体育施設の使用料については、まだ白紙の状態ですのでこれから検討していきたいと思います。 ②これまで利用団体等からシーハットの使用料が高いので値下げしてほしいとの声は正直あまり届いていなかったと思います。利用団体の規模や人数によって変わってくると思いますので、後ほど個別に状況をお聞かせいただきたいと思います。	①総務部長 ②市長	新庁舎整備室	総務部長回答のとおり
4	郡川砂防公園について	以前、H28年6月頃に県か市か分からないが、砂防公園の工事が行われた。その際に重機が搬入され、遊歩道の防護柵が一部撤去されたが、工事完了後も撤去されたままの状態がロープが張られ撤去物は野積みされたまま放置されているがどうなっているのか。	通常では工事を行った際には原形に戻し、不要物は処分を行うこととしています。その場所について、一度現地を確認させていただきます。	都市整備部長	河川公園課	県工事による資材が残置しているため、県へ確認後に資材撤去を検討する
5	萱瀬小中学校の一体化について	一体型となる萱瀬小中学校についてR13年度に供用開始と聞いたが、間違いないか。小中学校を造って児童は減少していくのに一体型にして何をするのか中身の話がない。兵庫県三木市では一体型に関してボリュームある資料を作成している。新聞発表だけでなく市の広報紙へ掲載をして周知を行うべきと考える。小中学校の一体化について賛成という立場だが、萱瀬地区1700人の今後についてどのように考えてもらえるのか、もう一度熟考をお願いしたい。	①供用開始はR13年度で公表しています。萱瀬小中学校の一体型整備については以前から地元の皆様には様々な形で説明を行いアンケート調査を実施する等、地元の皆様のご意向を踏まえ決定させていただきました。現時点での計画ではR10~12の3年間で整備を行う予定としています。中身の機能については今後の検討となりますが、一つ考えているものとして、今年(R7)2月に竣工した福重小中学校では地域コミュニティの活動拠点となるコミュニティスペースを設けており、これは避難所としての活用も想定しています。このようなものを核としながら今後考えていきたいと思っています。 ②三木市の小中一貫教育の資料については読ませていただきました。本市においても教育振興基本計画において目指す人間像を示しております。萱瀬小中学校においては児童・生徒数が減少している中で、学力や社会性を身に付けてもらえるよう取り組んでいますが、現在でも小中学校は合同で運動会等行っております。同一敷地内に建設されることで移動時間がかからず連絡調整がうまくいく面があり、9年間の一貫した教育が可能と考えています。萱瀬地区には学校運営協議会が立ち上がっていますので、その中で目指す15歳の姿を築き上げ、それに向かって小中学校が一体となって取り組むことも可能かと思えます。例えば中学校の英語教員が小学校に行って英語を教えるとか、体育の授業もしかり、社会体育から部活動への連動も可能となる等、可能性はたいへんあるものと考えています。	①教育次長 ②教育政策監	教育総務課	①教育次長の回答のとおり ②教育政策監の回答のとおり
6	急傾斜地について	原町の石場地区の急傾斜地崩壊対策事業の事業推進を早急に進めていただきたい。	原町の石場地区急傾斜地については、R5年7月に地元関係者、県及び市とで現地立会・協議を行い、その後同年12月に地元説明会を開いております。現在は、事業化に向け、急傾斜地の区域に土地を所有されている方から同意書の取得を行っている段階で、残り数名の方からまだいただけない状況です。この同意書の取得については、市の担当者が関係者に説明を行っていきますが、全ての同意書をいただき事業が早く進められるよう町内会長や地元の皆様からもご協力をお願いしたいと考えております。	大村市技監	河川公園課	大村市技監回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(萱瀬地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
7	萱瀬地区の生徒に対する支援について	萱瀬中学校は小規模校のため、修学旅行の団体割引の適用が得られなかったり添乗員の問題等で負担が大きくなってしまいますので、行政からの支援が得られないか。また、卒業アルバムについても制作単価が高くなるので、写真印刷製本等制作会社を指定し単体学校毎でなく市内一円の制作費として制作会社にアプローチをお願いできないか。部活動用具は保護者が拠出する部費から支出されると思うので、負担軽減策を講じてもらえないか。	修学旅行や卒業アルバムについて、他校と一緒に見積をとる等できるだけ経費が公平になるよう校長会とも話をしたいと思います。市内6中学校の制服が統一化されて2年目ですが、それ迄は最も高かったのは萱瀬中学校でした。現在では競争になっていますので、全体として下がっているのではないかと思います。これからは他と組めるところは組んで経費節減に取組みたいと考えています。部活動については、生徒数の関係からできるだけ部活動の数を絞った形として、体育の授業で使用する用具を活用できるものは活用すれば経費節減ができます。来年度（R8）から地域移行となり社会体育の経費となりますので、保護者会等が中心となってあまり高くないように工夫をしていく必要があると思います。市としても保護者の負担ができるだけ軽減されるよう考えていきたいと思ひます。	教育長	学校教育課	教育長回答のとおり
8	市道の補修について	市道北川内線について、ポンプ場がある所の水道管を埋設した後の道路が凹んでいるため、補修をお願いしたい。	後ほど場所を教えてください。現地確認を行い、必要な対応をとりたいと思ひます。	上下水道局次長	水道工務課	路面の下がっている箇所をはぎ取り舗装補修を行う。
9	体育館施設の利用予約について	体育館の利用について、施設予約がデジタル化となり何十年も同じ場所で利用されてきた方が使えなくなっている状況がある。指定された日時に一斉に予約が開始されるので、その時に仕事をされていない方やスマホに長けた若い人がいる団体が有利となる。スマホを持っていない方や上手く操作できない方にとっては、スタートラインで平等ではないと思うがどう考えているのか。また、9月からは施設利用料の支払いもスマホ決済が導入される予定だが、コンビニ納付書払いという選択肢があれば、誰でも簡単に支払いができるので、再検討をお願いしたい。	学校施設の予約システムについては、R5年の秋から導入していません。紙による手続きができないのかというご意見もありますが、できるだけ来ていただいたり、書いていただく手間をかけないように、即時性や利便性等の機能を導入すべきという観点から取組んだところです。スマホによる操作方法については、これまで職員が説明等を行ってきています。よろしければ（市教委に）ご相談いただければ操作についてお手伝いもできますので、お声かけをいただければと思ひます。	教育次長	教育総務課	教育次長回答のとおり
10	施設のキーボックスについて	キーボックスの暗証番号がいつも（予約単位毎に）変わり、時間内に必ず鍵を返却しなくてはならない。暗証番号については、一ヶ月同じ番号を利用団体に振り分ける等の対応ができないか。	これまで学校体育館の鍵については、学校の先生方が受渡等を行っていました。負担軽減の観点から、キーボックス制度を導入しております。暗証番号については、セキュリティの面から予約単位でその都度番号の振り分けを行っておりますのでご理解いただければと思ひます。鍵の返却時間については予約時間の中で使用いただくことが本来の姿と思ひますので、お片付けの時間も含めて時間内に返却していただくことを徹底していただければと思ひます。	教育次長	教育総務課	教育次長回答のとおり
11	冷水機について	冷水機が屋外に設置されたが、安心して利用することができるのか。屋外で不特定多数の人が利用可能なため、見方によっては悪いことができるのではないかとと思うが、安全確認等された上で設置されているのか。	冷水器の設置にあたって、場所を検討する中で体育館の中がいいのか屋外がいいのか、かなり内部で議論した経過があります。ただ子供達が持参した水筒を飲み干しても補充ができるように、体育館の中で活動する場合だけでなく屋外で活動する場合も使用できるように、トータルで考えて体育館の入口付近に設置しておりますのでご理解いただきたいと思ひます。	教育次長	教育総務課	教育次長の回答のとおり

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(萱瀬地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
12	自主防災組織について	先日地区において自主防災組織の再構築について、市（安全対策課）から講話をもらったが、住民の高齢化が進み、マニュアル通りの役割がどこまで果たせるのかどうか疑問に感じており、見極めが必要と思っている。避難所についても、高齢者等が現実的にそこ（避難所）まで本当に行けるのかという懸念もある。市が市内企業と防災協定を締結されていると思うので、避難所に関して場所の提供も含めて協力依頼をしてもらえないか。	自主防災組織の結成に関して、H7年1月に阪神淡路大震災が発生し、その際救出された被災者の98%が地域住民による救出であったため、全国で自主防災組織が結成される大きなきっかけとなりました。現在市内においては96の自主防災組織を結成していただき、全体の63.8%になります。ほぼ町内会単位で結成していただき、訓練も実施されている状況です。組織の結成にあたっては不安な点があると思いますが、市でも全面的にバックアップしたいと考えておりますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。企業等への指定避難所の依頼については、もし地元でお考えの場所があれば、まずは避難所として使用可能かどうか市で検討したいと思っておりますので、安全対策課にご相談いただければと思います。	総務部長	安全対策課	総務部長回答のとおり
13	琴平スカイパークについて	琴平スカイパークの（指定管理者の）ホームページの写真が古いので更新をお願いしたい。 また、年末年始の休業日について、見直しをお願いしたい。	琴平スカイパーク以外にも指定管理を委託している事業者が他にもありますので、写真等も確認のうえ更新を依頼したいと思います。また、年末年始の公園利用についてはそのニーズについて調査確認を行い、契約内容の見直しについては次回契約時のタイミングで検討していきたいと思っております。	市長	河川公園課	年末年始の休業日については、アンケートを取り、その結果を踏まえて検討する方針
14	町内会について	市として町内会加入者に対する特典をお願いしたい。	本年4月に町内会に関する条例が施行されたことから、市ではチラシを作成し、町内会を通じて町内会未加入世帯に対して配布していただきました。市としてまずは町内会に対する支援としてですが、今年度から町内会が負担している防犯灯の電気代の1/2相当額を補助することとしております。町内会加入者に対する特典については、市として引き続き検討していきたいと思っております。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり
15	町内会について	町内会に加入しない理由は、役が多すぎるからである。組織自体の内容を変えないことには条例を作っても意味がない。班ができて班ごと抜ける所もある。町内会の役などを簡素化して、誰もが加入しやすい町内会作りをしてほしい。	毎年実施している市民満足度調査の結果から、町内会未加入の理由として、①町内会に入っても入らなくても同じ②日中は仕事で町内会活動に参加できない③役になりたくない、以上の理由で大半を占めています。只今のご意見を町内会長会連合会と共有し、今後どのようなことができるかを町内会長の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。	市民環境部長	地域げんき課	市民環境部長回答のとおり
16	萱瀬ダムからの送水について	萱瀬ダムから長崎市に水を送水しているが、今後も続ける予定か。	萱瀬ダムについて、かつては長崎市と分水協定を締結し1トン当たりの単価を決定し送水する代わりに料金をいただいております。しかしながら萱瀬ダムの再開発でかさ上げを行った際に、長崎市は（建設費として）かなりの金額を投資され水利権を持っています。このため長崎市との協議の結果として本市が水利権を譲ってもらうことは可能性としてはありますが、本市が送水を止めることはできない状況です。長崎市とは災害協定を締結しており、本市の水が減少し長崎市の水に余裕がある場合は多少援助してもらえる可能性はあります。長崎市との協議は今後も継続していきます。	上下水道局管理者	業務課	上下水道局管理者回答のとおり
17	携帯の電波について	居住している場所が携帯電話大手三社のうち、一社しか電波が入らない。家の中でも全く入らない場所がある。災害時等を考慮し、携帯電話三社とも使用が可能ないように電波状況の改善ができないかをお願いしたい。	①現状として光回線も入らず携帯電話も入らないご家庭に対して、今年度からスターリンク衛星通信の設置補助を行うことになりました。HPには掲載済ですが、改めて地域の皆様に説明を行いたいと思っております。これまでも携帯各社に対して電波状況の改善をお願いしてきましたが、多額の投資が必要となるため難しいとの回答でした。また、イベント時にはスターリンク衛星アンテナの持ち運びが可能のため、市でも準備して不便をおかけしないような検討も行いたいと思っております。 ②南川内地区と重井田地区が対象ですので、ご相談いただければと思います。	①企画政策部長 ②市長	デジタル推進課	市長・企画政策部長回答のとおり。 なお、補助の対象地域に該当するかどうかは、通信事業者のサイトでの提供エリア検索、電話による事業者への確認、及び現地調査により決定します。

令和7年度地区別ミーティング回答事項の対応方針調書(萱瀬地区)

番号	質問項目	内容	回答	回答者	担当課	対応方針
18	イノシシ対策について	イノシシの被害がひどい。農業者には補助があるが、農業者以外も対象とできるよう見直しができないか。	農作物への被害対策として3戸以上で取り組まれる場合にワイヤーメッシュ柵や電気柵に対する補助を行っております。その他にも捕獲従事者への支援として、捕獲意欲を高めるために昨年度から年間500頭以上イノシシ成獣を捕獲した場合、インセンティブの追加支給を行っております。イノシシが出没する箇所になをを設置するほか、市にアドバイザーもいますので対策について相談いただければと思います。	農林水産部長	農林水産振興課	農林水産部長のとおり